

平成 29 年 度

福岡市交通安全実施計画の主な実績

福岡市交通安全対策会議

目 次

交通安全施設等整備事業（公安委員会）	1
交通安全施設等の現況（公安委員会）	1
交通安全施設等整備事業（福岡国道事務所）	2
交通安全施設等整備事業（福岡市道路下水道局）	2
交通安全施設等整備事業（福岡市道路下水道局）	3
交通安全施設等整備事業（福岡北九州高速道路公社）	3
交通安全施設等整備事業（福岡市港湾空港局）	3
効果的な交通規制（公安委員会）	
（1）交通事故抑止対策としての交通規制	4
（2）交通規制の見直し	4
（3）新設（改良）道路の安全対策としての交通規制	4
（4）自転車通行の安全対策としての交通規制	5
駐車対策（福岡市道路下水道局）	
「福岡市建築物における駐車施設の附置等に関する条例」の適用を受けた 附置義務駐車施設や駐車場法に基づく届出（路外）駐車場の整備	5
交通需要マネジメントの推進（福岡市住宅都市局）	5
道路使用の適正化	
（1）不法占用物件等の排除（福岡市道路下水道局）	6
（2）路上における違法掲出広告物 （はり紙、はり札、立看板）の除去作業（福岡市住宅都市局）	6
自転車駐車対策	
市営自転車駐車場整備状況（福岡市道路下水道局）	6
子供の遊び場等の確保	
（1）街区公園等の整備（福岡市市民局・住宅都市局）	7
（2）校庭開放（福岡市こども未来局）	7
危険物運搬車両等の立入検査及び危険物取扱者保安講習（福岡市消防局）	7
児童・生徒・高齢者等に対する交通安全教育	
（1）交通安全教室（福岡市市民局）	8
（2）保健・安全教育担当者連絡会（福岡市教育委員会）	8
（3）子どもの交通安全に関する配付物（福岡市市民局）	8
広報活動の充実（福岡市市長室・市民局）	9
自動車事故対策機構による自動車運送事業等に従事する 運転者に対する適性診断（九州運輸局福岡運輸支局）	10
自動車運送事業者の行う運行管理等の充実（九州運輸局福岡運輸支局）	10
気象情報等の充実（福岡管区气象台）	11
自動車検査体制の充実（九州運輸局福岡運輸支局）	12
自動車整備の充実（九州運輸局福岡運輸支局）	12
救命講習会実施状況（福岡市消防局）	13
交通事故相談活動（福岡市市長室）	13
踏切道の立体交差化及び改良等（九州運輸局・鉄道事業者・福岡市道路下水道局）	
（1）構造改良	14
（2）踏切保安設備の整備	14
（3）踏切道の統廃合	14
（4）その他踏切道の交通の安全と円滑化を図るための措置	14
目標達成に向けた各区の施策	15

交通安全施設等整備事業（公安委員会）

（単位：千円）

種 別	事 業 名	事 業 の 実 績		
		事 業 量	事 業 費	
交 通 安 全 施 設 等 整 備 事 業	交通管制センター	○交通管制システム	1式	497,528
	信号機	○新 設 ○改 良	14基 274基	518,075
	道路標識	○大型式 ○路側式	5本 1,244本	62,008
	道路標示	○横断歩道（新設等） ○実線標示（新設等） ○図示標示（新設等）	652本 585箇所	54,338
合 計			—	1,131,949

交通安全施設等の現況（公安委員会）

区 分		数 量
信 号	集 中 式	734 基
	定 周 期 式	763 基
	押 ボ タ ン 式	501 基
	感 応 式	70 基
	一 灯 式	310 基
	踏 切	1 基
	計	2,379 基
道 路 標 識	大 型 式 標 識	1,602 本
	路 側 式 標 識	45,069 本
道 路 標 示	横 断 歩 道	9,669 本
	実 線 標 示	372 km
	図 示 標 示	26,796 箇所

（注）数値は平成29年度末現在

交通安全施設等整備事業（福岡国道事務所）

（単位：千円）

事業内容	事業の計画		事業の実績	
	事業量	事業費	事業量	事業費
横断歩道及び交差点改良	3箇所	243,000	3箇所	243,000
国道 3号 防護柵 区画線 視線誘導標		34,000		34,000
国道201号 防護柵 区画線 視線誘導標		12,000		12,000
国道202号 防護柵 区画線 視線誘導標		120,000		120,000

交通安全施設等整備事業（福岡市道路下水道局）

（単位：千円）

種別	事業の計画		事業の実績		
	事業量	事業費	事業量	事業費	
一 種	歩道	6.4km	2,063,762	7.3km	2,827,713
	自転車歩行者道	1.9km	985,746	1.6km	566,336
	交差点改良	13箇所	496,282	5箇所	150,871
	立体横断施設等	2橋	161,300	1橋	35,613
	その他（注1）	—	284,510	—	200,149
	小計	—	3,991,600	—	3,780,682
二 種	防護柵	3.8km	118,300	5.5km	175,544
	照明灯	1,138基	320,100	1,758基	453,660
	反射鏡	403基	97,900	245基	64,262
	道路標識	10基	13,000	91基	50,506
	区画線	118.6km	126,700	114.4km	126,054
	自転車駐車場	6箇所	191,500	5箇所	171,185
	その他（注2）	—	586,260	—	974,598
	小計	—	1,453,760	—	2,015,809
合計	—	5,445,360	—	5,796,491	

（注1） その他は、路側のカラー化等の整備費。

（注2） その他は、歩道の交差点部段差解消や視覚障がい者誘導用ブロック整備費。

交通安全施設等整備事業（福岡市道路下水道局）

（単位：千円）

事業内容	事業の計画		事業の実績	
	事業量	事業費	事業量	事業費
特定交通安全施設等整備事業		2,326,500		2,793,410
地方単独交通安全施設等整備事業		3,118,860		3,003,081
計		5,445,360		5,796,491

交通安全施設等整備事業（福岡北九州高速道路公社）

（単位：千円）

事業内容	事業の計画		事業の実績	
	事業量	事業費	事業量	事業費
区画線	26,100m	5,300	48,100m	10,100
排水性舗装	—	—	—	—
事業費計	—	5,300	—	10,100

交通安全施設等整備事業（福岡市港湾空港局）

（単位：千円）

事業内容	事業の計画		事業の実績	
	事業量	事業費	事業量	事業費
臨港地区内区画線	10,700m	7,382	11,055m	9,353
臨港地区内防護柵	0m	0	0m	0
臨港地区内照明灯	23基	32,800	12基	14,683
臨港地区内道路標識	0基	0	0基	0

効果的な交通規制（公安委員会）

（１）交通事故抑止対策としての交通規制

種 別	事業の実績	
	区 間(箇所)	延 長 (m)
最 高 速 度	6	10,898
駐 車 禁 止	9	1,350
一 方 通 行	9	1,408
一 時 停 止	30	—
右 折 等 禁 止	1	—
計	55	13,656

（２）交通規制の見直し

種 別	事業の実績	
	区 間(箇所)	延 長 (m)
最 高 速 度	5	1,880
は み 出 し 禁 止	1	700
駐 車 禁 止	10	1,915
一 方 通 行	7	595
歩 行 者 用 道 路	13	1,850
計	36	6,940

（３）新設（改良）道路の安全対策としての交通規制

種 別	事業の実績	
	区 間(箇所)	延 長 (m)
最 高 速 度	5	3,190
駐 車 禁 止	7	7,055
は み 出 し 禁 止	1	1,760
一 方 通 行	9	1,155
通 行 禁 止	0	0
一 時 停 止	7	—
右 折 等 禁 止	3	—
計	32	13,160

(4) 自転車通行の安全対策としての交通規制

種 別	事業の実績	
	区 間(箇所)	延 長 (m)
自転車専用通行帯	12	6,660
自転車歩道通行可	6	10,090
自転車歩道通行部分指定	1	1,300
計	19	18,050

駐車対策（福岡市道路下水道局）

「福岡市建築物における駐車施設の附置等に関する条例」の適用を受けた附置義務駐車施設や
 駐車場法に基づく届出(路外)駐車場の整備

種 別	平成28年度まで		平成29年度(実績)		平成29年度まで	
	箇所数	施設台数	箇所数	施設台数	箇所数	施設台数
附 置 義 務 駐 車 場	3,080 (90)	129,117 (16,227)	73 (4)	726 (522)	3,153 (94)	129,843 (16,749)
届 出 駐 車 場	330	60,241	14	4,148	344	64,389
計	3,410	189,358	87	4,874	3,497	194,232

※届出駐車場の集計には、附置義務駐車施設に該当するものを除く。

() 内は、届出駐車場の内数。

交通需要マネジメントの推進（福岡市住宅都市局）

事業内容	実 施 状 況	事 業 主 体
自動車から公共交通機関への利用転換の促進	①モビリティ・マネジメントの実施 各区への転入者を対象に、地下鉄、バスのパンフレット等をセットにして配布。 小学生を対象に、副読本を活用した出前授業を実施。 ②パーク・アンド・ライド（P&R）の実施 商業施設等と連携した取り組みを実施。	① 西鉄、福岡市 ② 施設毎に協議会を設置している。

道路使用の適正化

(1) 不法占用物件等の排除 (福岡市道路下水道局)

(単位：千円)

事業内容	事業の計画		事業の実績	
	事業費		事業費	
不法占用物件除却	638		0	

(2) 路上における違法掲出広告物(はり紙、はり札、立看板)の除却作業

(福岡市住宅都市局)

(単位：千円)

事業内容			事業の計画		事業の実績	
			事業量	事業費	事業量	事業費
除去作業	委託	徒歩による除却	延 696回	(委託料) 5,947	延 696回	(委託料) 3,758
		トラックによる除却	延 346日	(委託料) 20,155	延 550日	(委託料) 18,796
路上違反広告物追放 推進団体への支援				(ボランティア隠等) 75	延2,139人	(ボランティア隠等) 65
福岡市路上違反広告 物問題対策協議会				(事業負担金) 0		(事業負担金) 0
計				26,177		22,619

自転車駐車対策

市営自転車駐車場整備状況 (福岡市道路下水道局)

事業の計画		事業の実績		平成29年度末まで	
設置箇所	収容台数	設置箇所	収容台数	設置箇所	収容台数
0	227	0	58	134 (94)	52,160 (42,955)

* () 内は、有料自転車駐車場の状況で内数

子供の遊び場等の確保

(1) 街区公園等の整備 (福岡市市民局・住宅都市局)

公園種別	事業の計画		事業の実績	
	箇所	面積 (㎡)	箇所	面積 (㎡)
幼児公園	643	215,539	643	215,539
街区公園	707	1,580,915	707	1,580,915
近隣公園	73	1,182,421	73	1,182,421
地区公園	10	518,073	10	518,073
総合公園	9	2,610,277	9	2,610,277
運動公園	6	963,323	6	963,323
墓園	3	596,637	3	596,637
国営公園	1	3,639,105	1	3,639,105
都市緑地	184	950,048	184	950,048
緑道	23	221,679	23	221,679
児童広場	43	17,695	43	17,695
地域交流広場	14	36,239	14	36,239
計	1,716	12,531,951	1,716	12,531,951

(2) 校庭開放 (福岡市こども未来局)

(単位：千円)

事業内容	事業の計画		事業の実績	
	事業量	事業費	事業量	事業費
昼間校庭開放事業	138箇所	66,121	139箇所	61,051
放課後等の遊び場づくり事業 (わいわい広場)	116校	317,171	114校	289,028

危険物運搬車両等の立入検査及び危険物取扱者保安講習 (福岡市消防局)

事業内容	事業の計画	事業の実績
立入検査	2時間	2時間
講習会	36時間	36時間

児童・生徒・高齢者等に対する交通安全教育

(1) 交通安全教室（福岡市市民局）

区 分	幼児	幼児・保護者	小学生	中学生	高校生	特別支援学校
回 数	267	10	283	48	21	5
参加人員	33,061	751	30,680	14,705	14,010	408
区 分	大学生	専門学校生	留学生	保護者	高齢者	一般
回 数	5	0	11	7	80	18
参加人員	896	0	421	366	3,493	686
区 分	計					
回 数	755					
参加人員	99,477					

(2) 保健・安全教育担当者連絡会（福岡市教育委員会）

（単位：千円）

事 業 内 容	事業の計画		事業の実績	
	事業量	事業費	事業量	事業費
保健・安全教育担当者連絡会	年1回	0	年1回	0

(3) 子どもの交通安全に関する配付物（福岡市市民局）

（単位：千円）

品 名	配 布 対象者	事業の計画		事業の実績	
		事業量	事業費	事業量	事業費
1 黄 色 い 帽 子	小学新1年生	14,500個	5,510	15,000個	4,909
2 交通安全ランドセルカバー	〃	15,000枚	2,250	15,000枚	1,717
3 子どもたちのセーフティプラン	市立小学新1年生 市立小学新4年生 市立中学新1年生	市HPにて 公表	—	市HPにて公表	—

事業内容		事業の計画		事業の実績		備考
		事業量	事業費	事業量	事業費	
市政だより		—	—	4回	—	自転車安全利用の推進 飲酒運転撲滅
ホームページ		随時	—	随時	—	飲酒運転撲滅 自転車安全利用の推進 高齢者の交通安全対策 等
DVD ビデオ貸出し		—	—	25回	—	
ポスター・チラシ などの啓発物		—	—	啓発物 99,104個 チラシ 184,200枚	1,090	四季の交通安全運動 飲酒運転撲滅 迷惑駐車防止 自転車安全利用の推進 等
飲酒 運転 撲滅 啓発	TVCM・Youtube・ デジタルサイネージ	随時	—	随時	—	飲酒運転撲滅
	新聞広告	—	—	随時		

自動車事故対策機構による自動車運送事業等に従事する運転者に対する適性診断
(九州運輸局福岡運輸支局)

事業の内容	事業の計画		事業の実績	
運転者適性診断	定期	12,731名	定期	12,914名
	初任	6,082名	初任	6,651名
	適齢	3,317名	適齢	3,130名
	特定	80名	特定	120名
	計	22,210名	計	22,815名

自動車運送事業者の行う運行管理等の充実 (九州運輸局福岡運輸支局)

事業の内容	事業の計画		事業の実績	
	実施時期	受講予定人員	実施時期	受講人員
運行管理者等一般講習	平成29年7月～ 平成30年2月	24回 3,073名	平成29年7月～ 平成30年32月	25回 2,987名

気象情報等の充実（福岡管区气象台）

事業内容	実施状況
天気予報・ 季節予報の発表	日々の天気予報 毎日発表（分布予報・時系列予報）
	週間天気予報 毎日発表
	1か月予報 毎週木曜日発表
	3ヶ月予報 原則毎月25日発表
	暖候期予報 原則毎年2月25日発表
	寒候期予報 原則毎年9月25日発表
気象説明会	3ヵ月予報発表日（毎月1回）及び暖・寒候期予報発表日（2月・9月） その他随時実施 場所：福岡管区气象台、参加人員：毎回約10名（報道機関等） 合計 12回
	部外における気象関係の講演、説明会等の回数 合計 54回
防災気象連絡会	平成29年5月22日 場所：福岡市民防災センター 参加人数：89名
台風説明会	3回実施（場所：福岡管区气象台 防災連絡室） ・7月3日（台風第3号） 出席機関及び人数- 19機関37名 ・8月4日（台風第5号） 出席機関及び人数- 23機関34名 ・9月15日（台風第18号） 出席機関及び人数-24機関34名
気象警報・ 注意報等の 発表	・特別警報発表回数 福岡市 0回 ・警報発表回数 福岡市 15回 ・注意報発表回数 福岡市 272回 ※個々の警報・注意報発表回数をカウントする ・御笠川の洪水予報の回数 洪水警報0回 洪水注意報0回 ・土砂災害警戒情報 0回 ※発表から解除までを1回とカウントする。
津波警報・注意報の 発表	津波予報区「福岡県日本海沿岸」に発表した津波警報・注意報 警報発表回数 0回 注意報発表回数 0回
緊急地震速報の 発表	予報区域「福岡県福岡」に発表した緊急地震速報（警報） 警報発表回数 0回
地震情報	福岡市内の震度観測点で震度1以上を観測した地震の回数 地震情報 8回
気象情報等の発表	福岡県気象情報（高温注意情報を除く） 198回 大雪に関する緊急発表（国土交通省九州地方整備局及び福岡管区气象台による共同発表）2回
資料の作成・配付	「九州・山口県 防災気象情報ハンドブック2017」 毎年1回発行 配布数：防災機関、報道機関等 230部 平成29年5月発行

自動車検査体制の充実（九州運輸局福岡運輸支局）

事業内容	事業の計画	事業の実績
指定自動車整備工場 立入監査	1,071工場に対して 1工場年1回の立入監査	529工場に対して 1工場年1回の立入監査
自動車検査員研修	実施時期 平成30年1月～2月 実施回数 18回 研修予定人員 3,600名	実施時期 平成30年1月～2月 実施回数 18回 研修人員 3,912名

自動車整備の充実（九州運輸局福岡運輸支局）

事業内容	事業の計画	事業の実績
整備主任者研修	実施時期 平成29年10月～11月 実施回数 19回 研修予定人員 3,800名	実施時期 平成29年10月～11月 実施回数 19回 研修人員 3,593名
整備管理者研修	実施時期 平成29年7月～平成30年3月 実施回数 8回 研修予定人員 2,600名	実施時期 平成29年7月～平成30年3月 実施回数 8回 研修人員 2,052名

平成29年中 救命講習会実施状況（福岡市消防局）

講習別 区別	応急手当普及員講習		上級救命講習		普通救命講習		救命入門コース		救急講習	
	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数	回数	人数
東	—	—	—	—	30	974	7	228	3	353
博多	—	—	—	—	54	1,858	10	274	11	1,976
中央	—	—	—	—	8	220	0	0	3	835
南	—	—	—	—	10	254	9	294	8	760
城南	—	—	—	—	7	143	4	71	7	891
早良	—	—	—	—	22	552	5	103	5	936
西	—	—	—	—	33	638	13	510	3	337
本部	10	316	12	347	127	4,712	56	2,759	11	1,710
福岡市民 防災センター	—	—	—	—	—	—	—	—	402	12,033
計	10	316	12	347	291	9,351	104	4,239	453	19,831

※応急手当普及員講習（24時間講習、認定証交付）

上級救命講習（8時間講習、修了証交付）

普通救命講習（3時間講習、修了証交付）

救命入門コース（90分講習、参加証交付）

救急講習（3時間未満の講習、修了証なし）

交通事故相談活動（福岡市市長室）

事業内容		事業の計画	事業の実績
		事業量	事業量
交通事故相談所の運営		500件	420件
研 修		4回	3回
広 報	ふくおか市 生活ガイド	65,000部	65,000部
	市民相談一覧表	6,000部	6,000部
	交通事故相談者のための パンフレット	500部	500部
	市ホームページ	常時	常時

踏切道の立体交差化及び改良等（九州運輸局・鉄道事業者・福岡市道路下水道局）

(1) 構造改良

(単位：千円)

事業者名	計画の有無	事業の計画		事業の実績		備考
		事業量	事業費	事業量	事業費	
九州旅客鉄道	有	2	237,803	拡幅1箇所	120,820	下村

(2) 踏切保安設備の整備

(単位：千円)

事業者名	事業内容	事業の計画		事業の実績		備考
		事業量	事業費	事業量	事業費	
西日本鉄道	障害物検知装置の整備	1	15,000	2	24,417	二日市4号、大善寺11号
	踏切支障報知装置操作器の整備	10	6,000	8	8,198	桜台5号他7箇所

(3) 踏切道の統廃合

(単位：千円)

事業者名	計画の有無	事業の計画		事業の実績		備考
		事業量	事業費	事業量	事業費	
西日本鉄道	有	1	500	1	480	三沢2号

(4) その他踏切道の交通の安全と円滑化を図るための措置

- 踏切道通行者に対し踏切支障時における緊急装置・措置の周知徹底 (JR九州)
- 交通安全運動期間中に、模擬踏切道によるトリコ脱出講習会の開催 (JR九州)
- 踏切事故防止のDVDを作成し、九州内全ての自動車学校に配布 (JR九州)
- 踏切通行者、車に対し現地指導の実施 (西日本鉄道)
- ポスター掲示及び協力要請文による活動 (西日本鉄道)
- 交通安全協会主催の安全運転管理者講習会にて踏切に関する講話の実施 (西日本鉄道)

種 目	区の抑止目標達成に向け実施した施策	
行 政 区	東 区	
1 施策の概要		
<p>区の抑止目標達成に向け、平成29年度は下記の施策を実施し、東警察署、東福岡交通安全協会、東区交通安全推進協議会などの関係機関と共に、交通事故防止に取り組んだ。</p>		
(1) 交通安全思想の普及徹底		
ア 広報啓発活動		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 四季の交通安全運動キャンペーン ・ 飲酒運転撲滅キャンペーン ・ 自転車の安全利用キャンペーン ・ 交通安全のぼり旗、ポスターの掲示 ・ 交通安全啓発ビデオ、DVDの貸出 ・ 交通安全教室 		
イ 交通安全教室実施結果		
	実施回数	参加人員
対象		
幼児	64回	8,084人
幼児と保護者	3回	204人
小学生	56回	6,386人
中学生	6回	1,074人
保護者	1回	98人
高齢者	3回	200人
計	133回	16,046人
(2) 交通安全施設整備		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 歩道、路面標示、カーブミラー、区画線等の新設、補修 ・ 関係機関との連絡調整 		
2 問題点及び課題		
<p>平成29年中の東区における状況として、交通事故発生件数は1,904件で前年比28件減、死者数5人で前年比1人減、傷者数2,474人で前年比23人減であった。</p> <p>全体的に減少傾向ではあるが、依然として高齢者による事故、自転車関連の事故、さらには悪質な飲酒事故も後を絶たない状況であるため、今後も引き続き下記の3点を中心に、積極的に活動していく必要があると考えられる。</p>		
(1) 四季の交通安全キャンペーンや飲酒運転撲滅キャンペーンに職員が積極的に参加する。 (目標：東区職員600人参加)		
(2) 東区役所主催の飲酒運転撲滅キャンペーンの実施 (花火大会、放生会、高齢者乗車券、四季の交通安全キャンペーンなど)		
(3) 交通安全教室、講習会、研修会の実施		

種 目	区の抑止目標達成に向け実施した施策
行 政 区	博 多 区

1 施策の概要

(1) 交通安全思想の普及徹底

ア 啓発活動

- ・交通安全教室の実施（保育園（所）、幼稚園、小学校、高齢者、留学生等）
- ・四季の交通安全啓発キャンペーン（JR博多駅広場）（4回 2,230人）
- ・セーフティステーション（福岡国際会議場前）（3回 900人）
 〃（福岡空港国内線ターミナルビル）（4回 1,000人）
- ・自転車安全利用キャンペーン（15回 2,500人）
 ・チャイルドシート着用講習会（毎月第2月曜 218人）
- ・飲酒状態体験ゴーグル貸し出し（20回：2,264人が利用）

イ 交通安全教室等実施結果

対象	実施回数	参加人員
幼児	30回	3,014人
小学生	38回	3,450人
中校生	6回	1,324人
高校生	2回	1,747人
高齢者	7回	278人
一般	8回	190人
計	91回	10,003人

ウ 広報活動

- ・交通安全のぼり掲示（交通安全期間中）
- ・交通死亡事故多発のチラシの校（地）区回覧（随時）
- ・市政だより区版への掲載・区役所内でのアナウンス（交通事故防止に関する呼びかけ）

エ 子ども、高齢者への交通安全推進活動

- ・高齢者の実践型ドライバー教室の実施
 （西鉄自動車学校 5/22 39人、12/4 46人）
- ・交通安全施設の点検・整備促進（随時）

(2) 道路交通環境の整備

ア 道路交通環境の整備

- ・歩道、カーブミラー、ガードレール、標識等
- ・スクールゾーン内の交通安全施設の点検
 （7/14 那珂校区、7/28 春住校区、9/28 東光校区、11/20 東月隈校区、1/11 月隈校区、
 3/1 博多小校区）

2 問題点及び課題

平成29年中の博多区における交通事故発生件数は2,366件で前年比88件減、負傷者数は2,961人で前年比257人減、死者数は6人で前年比1人減となっている。

今後も、更なる減少に向けて、継続させる必要がある。

- (1) 高齢者の交通事故防止のため、校区単位での高齢者交通安全教室の強化を行う。
- (2) 子供の歩行中の事故、自転車通行中の事故に対し、教室の強化・校区及び学校への啓発活動を行う。
- (3) 交通安全施設整備を充実させ、事故防止に努める。
- (4) 交通ルールへの遵守・マナー向上のために周知徹底を強化する。
- (5) 未だに起きている飲酒運転の撲滅のために、イベント内での飲酒ゴーグル体験など啓発を継続させる。

種 目	区の抑止目標達成に向け実施した施策																												
行 政 区	中 央 区																												
1 施策の概要	<p>区の抑止目標の達成に向け、校区交通安全推進委員会、警察、交通安全協会等の関係機関が一体となり、交通安全思想の普及と事故防止を図った。</p> <p>(1) 交通安全思想の普及</p> <p>ア 啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 四季の交通安全運動期間中に街頭キャンペーンを実施。 ・ 春の中央交通安全フェア in 中央を実施。(ライオン広場～新天町商店街) <p>イ 交通安全教室の実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>実施回数</th> <th>参加人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼児</td> <td>28回</td> <td>2,916人</td> </tr> <tr> <td>幼児と保護者</td> <td>3回</td> <td>300人</td> </tr> <tr> <td>小学生</td> <td>27回</td> <td>3,233人</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>4回</td> <td>1,400人</td> </tr> <tr> <td>高校生</td> <td>1回</td> <td>490人</td> </tr> <tr> <td>高齢者</td> <td>3回</td> <td>160人</td> </tr> <tr> <td>一般</td> <td>1回</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>67回</td> <td>8,514人</td> </tr> </tbody> </table> <p>ウ 広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市政だより中央区版や区役所1階のコミュニティビジョンを活用した広報活動を実施。 <p>エ 子どもと高齢者の交通事故防止活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 8月28日「中央区交通安全の日」に、全校区で児童等の登校指導を実施。 ・ 通学路上での児童の飛び出し事故の防止のため、注意を喚起する路面シールを貼付した。 <p>オ 自転車の安全利用に関する推進活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 毎月8日の自転車マナーアップの日に、地域と共働したキャンペーンを実施。 <p>カ 飲酒運転撲滅に関する活動</p> <p>中央区商店街連合会や専門学校、企業、地域等と共働で飲酒運転撲滅キャンペーンを実施。</p> <p>(2) 道路交通環境の整備</p> <p>ア 地域からの道路環境整備の改善要望を受け、速やかな施設の整備を行った。</p> <p>イ 中央区内のスクールゾーン路面標示の総点検を行い、補修と新規設置を行った。</p>		対象	実施回数	参加人員	幼児	28回	2,916人	幼児と保護者	3回	300人	小学生	27回	3,233人	中学生	4回	1,400人	高校生	1回	490人	高齢者	3回	160人	一般	1回	15人	計	67回	8,514人
対象	実施回数	参加人員																											
幼児	28回	2,916人																											
幼児と保護者	3回	300人																											
小学生	27回	3,233人																											
中学生	4回	1,400人																											
高校生	1回	490人																											
高齢者	3回	160人																											
一般	1回	15人																											
計	67回	8,514人																											
2 問題点及び課題	<p>平成29年中の中央区内の交通事故発生件数は1,393件(前年比-144)、死者数1人(前年比-2)、傷者数1,641人(前年比-249)であり、前年と比較して発生件数・死者数・傷者数すべて減少している。</p> <p>自転車関連の交通事故発生件数は393件(前年比+21)で、全事故件数の28.2%(全市では22.5%)を占めており、増加傾向であり自転車安全利用の推進が課題となっている。</p> <p>(1) 自転車安全利用の推進・自転車事故の防止</p> <p>自転車安全利用の推進ため、小・中学校等での自転車教室を積極的に開催し、自転車マナーの向上を図るとともに、夜間無灯火・歩道での無謀運転が多数見受けられることから、交通ルール・マナーの遵守と自転車の安全利用を呼びかけるため、警察と連携して啓発活動を推進する。</p> <p>(2) 高齢者交通安全の推進</p> <p>高齢者の交通事故防止のため、高齢者交通安全教室のより効果的な実施を図る。</p> <p>(3) 飲酒運転撲滅運動</p> <p>地域や事業所等と共働した啓発活動を推進するとともに、地域での効果的な取り組みについて支援を行う。</p> <p>(4) 交差点での交通事故防止</p> <p>交通事故の多発する交差点付近の歩道に、注意を喚起するための路面シールを貼付するとともに、反射電柱幕等による注意喚起を実施する。</p>																												

種 目	各区の抑止目標達成に向け実施した施策
行 政 区	南 区

1 施策の概要

(1) 交通安全思想の普及徹底

ア 啓発活動

- ・ 交通安全教室の実施(幼稚園, 保育園, 小学校, 校区など)
- ・ 交通安全推進街頭キャンペーン(西鉄大橋駅及び高宮駅周辺)
- ・ 飲酒運転撲滅キャンペーン(大橋駅西口)
- ・ セーフティステーション(西鉄大橋駅東口交差点)
- ・ 高齢者交通安全キャンペーン(区内スーパー)
- ・ FM福岡飲酒運転撲滅ハンドルキーパー運動(大橋駅西口)

※ 交通安全教室開催実績

対象	実施回数	参加人員
幼児	40回	5,261人
小学生	61回	5,504人
中学生	12回	3,100人
高校生	7回	2,974人
特別支援学校	2回	160人
留学生	2回	29人
保護者	4回	170人
高齢者	12回	565人
計	140回	17,763人

イ 広報活動

- ・ のぼり・横断幕・懸垂幕の掲示
- ・ 交通死亡事故多発のチラシ, 交通安全新聞の全校区回覧
- ・ 市政だより区版への掲載
- ・ 交通安全啓発パネル展
- ・ 区役所ロビー内コミュニティビジョンによる啓発

ウ 子ども, 高齢者への交通安全推進活動

- ・ 子ども達を守ろう!5000人大作戦!!(各校区)
- ・ 三世代自転車安全教室の実施
- ・ 高齢者交通安全教室の実施

(2) 道路交通環境の整備

ア 通学路の歩車分離事業

- ・ 歩道の設置が困難な通学路の交通安全推進のため, 路側帯のカラー化を実施

イ 交通安全施設整備

- ・ 歩道, 路面標示(一時停止強調), カーブミラー, 防護柵, 照明灯, 区画線等の新設及び補修を実施

2 問題点及び課題

平成29年中の南区における交通事故発生状況は, 発生件数1,437件(前年比186件減), 死者数2人(前年比3人減)負傷者数1,732人(前年比288人減)という状況になっている。特に交通事故発生件数に占める自転車事故の割合が増加している。

- (1) 自転車の夜間無灯火走行や並列走行等交通マナー, 違法駐車等に対し, 苦情が多く寄せられていることから, さらに交通安全の啓発を行う必要がある。
- (2) 交差点及びその付近の交通事故が多発していることから, 交差点付近の交通環境整備を推進するとともに, 交通マナーの啓発に努める必要がある。

種 目	区の抑止目標達成に向け実施した施策																								
行 政 区	城 南 区																								
<p>1 施策の概要</p> <p>(1) 交通安全思想の普及徹底</p> <p>ア 啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 交通安全教室の実施（実績） <table border="1"> <thead> <tr> <th>対象</th> <th>実施回数</th> <th>参加人員</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>幼児</td> <td>26回</td> <td>3,566人</td> </tr> <tr> <td>小学生</td> <td>23回</td> <td>2,406人</td> </tr> <tr> <td>中学生</td> <td>4回</td> <td>2,200人</td> </tr> <tr> <td>高校生</td> <td>1回</td> <td>1,300人</td> </tr> <tr> <td>保護者</td> <td>2回</td> <td>98人</td> </tr> <tr> <td>高齢者</td> <td>11回</td> <td>505人</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>67回</td> <td>10,075人</td> </tr> </tbody> </table> <ul style="list-style-type: none"> 新入学児童交通安全一斉キャンペーン 交通安全運動キャンペーン（春、夏、秋、年末） 飲酒運転撲滅キャンペーン 高齢者交通安全・防犯啓発 <p>イ 参加・体験活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 自転車教室の実施 <p>ウ 広報活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 懸垂幕、のぼり、ポスターの掲出 <p>エ 各校区内交通安全活動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 各校区における交通安全活動は、校区交通安全推進団体が校区自治協議会との連携を図り推進する（チラシ回覧・配布、横断歩道誘導、のぼり・看板掲出、ポスター掲示等） <p>(2) 道路交通環境の整備</p> <p>ア 交通安全施設の整備（歩道の整備、道路照明灯の設置、道路反射鏡の設置等）</p> <p>イ 道路の新設・改良（道路の舗装及び側溝の新設・補修）</p> <p>ウ スクールゾーンの路面標示設置</p> <p>2 問題点及び課題</p> <p>城南区における平成29年の交通事故発生件数は715件で、交通事故発生件数の抑止目標である610件以下に対し105件上回り、抑止目標は達成できなかった。</p> <p>交通事故は依然として後を絶たず、引き続き交通安全施策を推進する必要がある。</p> <p>また、下記の問題点・課題の解決に向けた取り組みが必要である。</p> <p>(1) 無灯火やスピード走行、迷惑駐輪等、自転車利用者のマナーは依然として改善されていない。自転車利用者のマナーアップの為、毎月8日の「自転車安全利用の日」をはじめとした啓発活動や警察による指導等を強化する必要がある。</p> <p>(2) 幹線道路から生活道路への通過交通量の増加等により、交差点及びその周辺における出会い頭の事故が後を絶たない。交通管理者と一体となって、事故多発地点における交通安全施設の重点整備に努める必要がある。</p> <p>(3) 子どもと高齢者の交通事故が増加傾向にあるので、交通安全教室を通して、更なる交通安全の推進を図る必要がある。</p>		対象	実施回数	参加人員	幼児	26回	3,566人	小学生	23回	2,406人	中学生	4回	2,200人	高校生	1回	1,300人	保護者	2回	98人	高齢者	11回	505人	計	67回	10,075人
対象	実施回数	参加人員																							
幼児	26回	3,566人																							
小学生	23回	2,406人																							
中学生	4回	2,200人																							
高校生	1回	1,300人																							
保護者	2回	98人																							
高齢者	11回	505人																							
計	67回	10,075人																							

種 目	区の抑止目標達成に向け実施した施策
行 政 区	早 良 区

1 施策の概要

(1) 交通安全思想の普及徹底

ア 啓発活動

- 交通安全教室の実施（保育所（園）、幼稚園、小・中・高等学校、高齢者等）
- 「自転車安全利用の日」街頭キャンペーン（毎月8日）
- 春の交通安全運動啓発物支援（4月中旬、各校区にてキャンペーン実施）
- 夏の交通安全運動啓発物支援（7月中旬、各区にてキャンペーン実施）
- スクエアード・ストレイト交通安全教室（4/13（木）金武中学校 参加者750名）
- 夏休み自転車教室（夏休み期間中 対象者：小学生 実施校区2校区 参加者206名）
- 秋の交通安全運動啓発物支援（9月下旬、各校区にてキャンペーン実施）
- 年末の交通安全街頭キャンペーン（12/21（木）西新交差点及び西新商店街、地下鉄野芥駅周辺 参加者50名）

イ 交通安全教室実施結果

対象	実施回数	参加人員
幼児	43回	6,389人
幼児と保護者	2回	82人
小学生	53回	5,090人
中学生	7回	3,162人
高校生	5回	3,826人
特別支援学校	1回	30人
大学生	3回	500人
高齢者	11回	435人
一般	1回	40人
計	124回	19,472人

ウ 広報活動

- 交通安全啓発のぼり・横断幕等の掲出

エ 子ども、高齢者への交通安全推進活動

- 子どものための交通安全指導者講習会の実施
（9/11（月）交通安全講習・救急救命講習 参加者22名）
- 高齢者へ交通安全啓発チラシを配布

(2) 道路交通環境の整備

ア 交通安全施設整備

- 歩道、路面標示（一時停止強調）、カーブミラー、防護柵、照明灯、区画線等の新設及び補修を実施。
- 歩道の設置が困難な通学路の交通安全推進のため、路側帯のカラー化を実施。

イ 安全安心まちづくり事業

- 大原・早良校区において、安全で安心して快適に暮らせるまちを目指して、地域・行政・警察の共働により、問題点や危険箇所について対応策を検討し、地域と共働したまちづくりを行った。

2 問題点及び課題

平成29年中の早良区における交通事故発生件数は1,066件（前年比13件減）で、死者数1名（前年比6名減）、負傷者数1,310名（前年比53名減）であった。

- 子どもに対しては、発達段階に応じた交通安全教室を実施するとともに、指導者や保護者に対しての研修会を実施していく。
- 死者数1名は高齢者であったため、高齢者を対象とした交通安全教室の開催や、交通安全キャンペーン等を行い、啓発を強化していく。
- 自転車利用者の乗車マナーの低下が目立ち、自転車が加害者となる交通事故も増え、社会問題となってきているため、自転車利用者を対象とした交通安全教室や無灯火ゼロキャンペーン等を各校区で行い、自転車乗車マナーの向上を推進していく。

種 目	区の抑止目標達成に向け実施した施策	
行政 区	西 区	
1	施策の概要	
(1)	交通安全思想の普及徹底	
ア	安全安心マップの作成 交通事故が多発する交通危険箇所や、ひったくり等の犯罪危険箇所、災害時の避難所などを示した「安全安心マップ」を校区自治協議会を主体とし、各校区内の各種団体や警察署と連携して作成し各世帯に配布、交通事故等の防止へ向け注意を喚起した。(平成29年度対象2校区(周船寺校区、西都校区)実施)	
イ	交通安全教室の実施	
	対象	実施回数
	幼児	38回
	幼児と保護者	2回
	小学生	25回
	中学生	8回
	高校生	5回
	特別支援学校	2回
	高齢者	13回
	計	93回
		参加人数
		3,913人
		165人
		4,661人
		2,196人
		3,673人
		218人
		660人
		15,436人
ウ	幼児交通安全指導者研修会 対象：幼稚園(保育園・所)長、保育士、保護者 参加者：54名	
エ	春、夏、秋、年末の交通安全運動キャンペーンを実施 交通安全運動期間中にキャンペーンを実施	
オ	校区交通安全街頭キャンペーンを実施 校区ごとに交通安全運動期間中にキャンペーンを実施した。	
カ	のぼり旗、ポスター、チラシ等による広報を実施 区役所周辺等への、のぼり旗の設置やチラシの配布などで区民に広報	
キ	飲酒運転撲滅キャンペーンを実施した。 (毎月25日(土日祝日の場合はその前の平日) 姪浜駅にて)	
(2)	道路交通環境の整備	
ア	一時停止強化事業 交差点での出会い頭等の事故が多発している区域を年次的に整備し、事故防止を図っている。(外側線や交差点クロスマーク等の路面標示)	
イ	交通安全施設の新設・補修 歩道、区画線、防護柵、反射鏡、標識、照明灯等及びスクールゾーン路面標示の新設、補修	
ウ	交通安全施設等に関する要望事項の調査及び警察との連絡調整	
エ	自転車放置禁止区域での放置自転車の撤去	
オ	通学路ストップマーク貼付事業 各校区の小学生の通学路を中心に、交差点などの交通危険箇所に路面シール、壁面標識を貼付し、交通事故の防止へ向け注意を喚起した。	
2	問題点及び課題	
	平成29年中の西区の交通事故発生件数は1,191件で前年比103件減、死者数5人で前年比2人増、負傷者数1,488人で前年比157人減であった。	
(1)	高齢者が被害者となる交通事故が増加しているため、今後も継続して対策を行っていく。	
(2)	交差点での事故が多発していることから、なお一層の交通環境整備を推進していく。	